

国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会ワーキングチーム（中間報告）

住所・所在地情報管理システム 議事要旨

1. 日 時 令和7年12月22日（月）16:00～16:30

2. 場 所 オンライン開催

3. 出席者

(1) ヒアリング対象者

上田 翔 デジタル庁デジタル社会共通機能グループ統括官付参事官補佐（ベース・レジストリ担当）

伊良部 直 総務省自治行政局住民制度課課長補佐

(2) ワーキングチームメンバー

池田 博之 山口県総合企画部長

伊藤 正樹 愛知県一宮市総務部長

手嶋 圭吾 福岡県水巻町企画課長

名越 一郎 内閣官房デジタル行財政改革会議事務局参事官

折田 裕幸 内閣官房デジタル行財政改革会議事務局参事官

鈴木 優一 内閣官房デジタル行財政改革会議事務局参事官

浅岡 孝充 デジタル庁統括官付参事官

萩原 一博 デジタル庁統括官付参事官付企画官

池田 敬之 総務省自治行政局住民制度課長

（代理 伊良部 直 総務省自治行政局住民制度課課長補佐）

4. 議事概要

<デジタル庁から別添資料に基づき説明。>

（共通化推進方針の決定以降の進め方）

・ 資料の「3. 今後の予定」に「2027年6月 対応方針の策定」と記載があるが、これは、共通化を推進する前提で共通化推進方針案を2026年3月までにまず作成し、各種検証を経て、2027年6月に共通化推進方針とは別の「対応方針」なるものを策定するという理解でよいか。

→ 認識齟齬はない。共通化について、前向きに検討しているが、自治体における業務の実態も様々であり、そうした中で、いきなり全自治体を対象とする共通システムを構築することはプロジェクトとしてリスクが高い。まずは協力自治体を募って、パイロットシステムを構築し、業務検証等を行った上で、徐々に広げていくような、リスクをコントロールしながら進めていく必要があり、次年度はそれらについて取り組む。2026年3月の共通化推進方針案では、こうした「進め方」についてまとめていくことを想定している。その上で、パイロットシステムを活用した業務検証等を経て、2027年6月に、改めて、具体的なロードマップをお示ししていきたいと考えている。そちらは「共通化推進方針案」とは別である。<デジタル庁>

・ 共通化推進方針案の作成にあたっては、その時点までに行った分析内容、今後の検証計

画、推進の見通しを明確に記載いただき、国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会との協議プロセスを持って認識のすり合わせを行う必要があるのでよろしくお願ひする。

→ 承知した。<デジタル庁>

- ・ 資料の「1. 概要」に「共通化は目指すべきものではなく、手段の一つである」との趣旨が記載されている。確かに共通化が最適な手段とならない場合もあり得るが、最も避けるべきは、目的は明確だが「共通化」は適さないという結論だけに終始し、目的をいかに実現するかが宙に浮くことである。他の手段でも実現可能な道筋を同時に検討しておく必要がある。代替手法を併せて検証し、時間を費やした結果が単なる否定的結論に終わらぬよう留意してほしい。

→ 勿論である。そもそも前提として、デジタル庁は、アドレス・ベース・レジストリの整備を責務としており、いかに実現するかについて日々知恵を絞っている。

補足すると、「共通化は目指すべきものではなく、手段の一つである」と記載した背景としては、住居表示・所在地の分野では、既に2～3割弱の自治体が独自にシステムを導入している背景がある。これらの団体との関係で、無理に現行のシステムを廃止して共通化へ乗り換えさせるのでは、手段と目的が逆転しかねない。既にシステム導入している団体との関係では、当該システムと「共通システム」との間でのデータ連携要件を定め、情報連携を推進するなど、共通化以外の政策手段をフル活用して検討したい。<デジタル庁>

→ 住居表示に関する法律を所管する立場として、制度面から、また自治体目線から、共通システムの検討に参加してまいりたい。デジタル庁と密に連携をして進める。<総務省>

(共通システムの費用負担と機能)

- ・ 多くの自治体が住居表示台帳を紙ベースで管理している。紙台帳からの電子化には多大な労力とコストが見込まれる。共通化に当たっては、効率的に電子化し、システムへ反映できる方策の検討を求める。
- 紙台帳の電子化については、全国単位では相応のコストとリソースを要する。紙台帳の電子化についても、要求水準を高めるほどコストが増大するため、業務上の必要な条件を満たしつつ、効率性を確保する水準がどこにあるかを、検証事業の中で仮説を立てて検証したい。<デジタル庁>
- ・ 建築確認等で利用する地図情報システムを保有する自治体も存在する。これらの自治体では、更新された住居表示台帳の情報が共通システムにリアルタイムで反映されるような機能の実装を求める声がある。こうしたニーズを踏まえ、市区町村の業務効率化につながる機能の実装を検討してほしい。

また、紙台帳の電子化対応に関し、必要な財政支援の検討を要望する。あわせて、アドレス・ベース・レジストリの運用に関しては、自治体に財政負担を求める仕組みを求める。

→ 各種連携機能への要望が想定されるが、システムを高度化するほど、開発費用のみならず運用費用への跳ね返りが大きい。コストと機能のバランスを踏まえ、自治体と協議しながら妥当な範囲を定めて進めたい。実施したヒアリングやアンケートでも、自治体によって懐事情や共通システムに求めることに差があることが確認できた。検証事業を通じて丁

寧に相談していきたい。なお、現在検討しているシステムは、自治体から外部へのデータ提供と、自治体による住居表示業務の実施の二面性を持つ。前者は、データを活用可能とする国の政策領域であり、後者は自治事務の領域である。検討が具体化する過程で、どの部分を国が責任を負い、どこから地方公共団体が担うかという役割分担の明確化が必要となる。これらは、今後の検証・パイロット事業を通じて明らかにしていきたい。<デジタル庁>

- ・ 公的基礎情報データベース整備改善計画に基づくアドレス・ベース・レジストリは、国策として国が整備を進めるものである。整備・更新に必要な情報を地方自治体から収集する場合、国のシステムとの情報連携仕様の調整が必要となる。自治体においては、データクレンジングやデータ更新等で人的・財政的負担が生じ、今後さらに増大する懸念がある。したがって、本システムの整備・運用にあたっては、国による確実な財政措置を前提とする必要があると考える。

また、自治体では、住居表示台帳を含む地理上の住所等情報を様々な手段で補足管理している。地方自治体の現状を十分に理解し、意見を反映した、経済的で利便性の高いシステムとなるよう望む。

→ 住居表示は500以上の団体が実施する業務である。実態把握を丁寧に行い、先ほど申し上げた両者の役割分担の整理も含め、協議・調整を進める。念のための補足となるが、年明けから協力団体を募る予定の「パイロットシステム開発／紙台帳電子化事業」については、国が全額負担する前提で検討を進めている。<デジタル庁>

- ・ 共通する指摘は、地方の実情の踏まえ方とコストへの関心であった。コストと機能はトレードオフの関係にあるため、共通化を進める場合、割り切りとして提供機能の範囲を明確に決める必要がある。すべての要望の完全反映は現実的でないため、その点を意識して検討を進めてほしい。

→ 承知した。2026年度から開発するシステムは、あくまでパイロットシステムであり、全ての機能を備えた「完成品」を目指すものではない。例えば、地図台帳を電子化する際の住居の玄関までの導線の作成方法、新築届出時に受け付けるデータ項目、台帳へ登録する基本データ項目など、机上では意見集約が難しい部分を対象に、業務上最低限耐えうる機能要件を明らかにしていくことが目的である。

コストと機能はトレードオフであるため、自治体が納得できる水準の設定には、パイロットの単回で完結せず、検証・改善を繰り返し、数年単位で着地点を模索するのが現実的である。パイロットシステムによる業務検証を通じて、デジタル庁側の業務理解も高まる。得られた知見を次段階の検討に活用する。そうした形で順次発展させていくことを想定している。次年度開発するパイロットシステムで共通システムの完成形を目指すものではない点を改めて補足する。<デジタル庁>

(スケジュール)

- ・ 「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」に基づく共通化は、原則として自治体に義務付けを行うものでなく、自治体の主体的な判断により行われるものである。ただし、現在のシステムの更新時期に合わせて、自治体が円滑に移行する環境を整

えるなど、自治体の多様性や自主性を尊重しつつ、無理のない移行とすることで、共通システムへの段階的な導入を促すことはあり得る。その視点も踏まえて、検討を進めてほしい。

→ 承知した。<デジタル庁>

- ・ 共通化に直接関係しないが、アドレス・ベース・レジストリの町字コードの提供が6月にずれ込んだことで、本団体では、ガバメントクラウドに移行する一部の標準準拠システムへの対応が遅れ、職員負担が発生した。本システムの構築・運用に際しても、余裕を持ったスケジュール設定を求める。
- ・ スケジュールについても、無理のない形で進めることを望む。今後の予定では、来年4月からパイロットシステムの開発に入る計画であり、やや早い印象もある。パイロット実施にあたっては、分析・仮説構築・仕様の整理が必要である。既に昨年8月以降のヒアリングや12月からのアンケート調査があるため、その結果を反映してパイロットに臨むことになるが、初期段階での十分な検討により手戻りを回避することが重要である。最も効率的な形での検討を、無理のないスケジュールで進めてほしい。

→ 承知した。<デジタル庁>

以上